能代市長 齊藤 滋宣 殿

能代市環境マネジメントシステム監査委員会

主任監查委員 江崎 美枝子 副主任監查委員 高 橋 鈴 子 副主任監查委員 九 嶋 和 郎

# 独自目標監査報告書

LAS-E独自目標の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

# 1. 監査日時

平成22年6月4日(金)13:30~15:15

# 2. 監査対象

能代市役所

# 3. LAS-E監査内容

【独自目標(平成21年度実績)監査】

- ① エコアクション(環境活動)部門 第1ステージ A110
- ② エコマネジメント(環境経営)部門 第1ステージ B110
- ③ エコガバナンス (環境自治) 部門 第1ステージ C107
- ④ その他

### 4. 監査結果

部門	項目	目標数値	基準年	達成 状況	部門 評価
1	温室効果ガス排出量の削減	7.4%以上	平成18年度	X	X
	公用車燃料使用量及び走行距離の削減(ガソリン)	2%以上	平成20年度	$\times \times$	
	公用車燃料使用量及び走行距離の削減(軽油)	2%以上	平成20年度	××	
	灯油使用量の削減	14%以上	平成18年度	×	
	重油使用量の削減	8%以上	平成18年度	0	
	液化石油ガス(LPG)使用量の削減	5%以上	平成18年度	0	
	都市ガス使用量の削減	2%以上	平成20年度	×	
	電気使用量の削減	6%以上	平成18年度	×	
	水道使用量の削減	25%以上	平成18年度	×	
	事務用紙使用量の削減	10%以上	平成18年度	×	
	燃えるごみ・燃えないごみ排出量の削減	11%以上	平成19年度	$\circ$	
	リサイクル率の向上 (廃棄物全体に占める資源ごみの割合)	80%以上	_	×	
2	環境に関する職員研修の開催	年1回以上	_	$\circ$	$\circ$
3	環境に関する情報公開・提供	年12回以上	_	0	0
4	環境自治体会議への参加や自然環境保全に向けた周	_	_	$\circ$	
	辺自治体との連携			)	
	環境基本計画重点施策の推進	_	_	別紙	$\triangle$

※ 達成状況:○=達成、×=未達成

※ 評価:○=良好、△=改善要望、×=勧告

#### (1) 評価

平成21年度の独自目標について監査した結果、エコアクション部門は勧告「 $\times$ 」、エコマネジメント部門およびエコガバナンス部門は良好「 $\bigcirc$ 」、環境自治体会議への参加や周辺自治体との連携は良好「 $\bigcirc$ 」、環境基本計画の重点施策は改善要望「 $\triangle$ 」と評価しました。

### (2) エコアクション部門について

エコアクション部門について個々の達成状況をみると、15項目のうち12項目で目標 を達成していませんでした。

ガソリンを使用する公用車の目標が達成できなかった理由について、更新に伴う一時的な増台、緊急雇用事業による増台があげられていますが、増台して余裕があるから公用車を使うのではなく、近距離の移動は徒歩または自転車、出張は公共交通機関を利用するなどの取り組みを徹底するようにしてください。

軽油を使用する公用車の目標が達成できなかった理由について、除雪車の稼動日数の増加があげられていますが、燃費を確認すると平成18年度5.95km/L から平成19年度4.77km/L、平成20年度4.68km/L、平成21年度3.97km/L へと年々悪化しており、除雪車以外の原因も考えられます。エコドライブを心掛けるといった取り組みを再度徹底するようにしてください。

そして個々の取り組みが積み重なった結果として、温室効果ガス排出量の削減目標を達成していませんでした。また、水道使用量や事務用紙使用量の目標が達成できなかった理由が明らかになっていません。一つ一つの原因を分析することによって対策を講じることが必要です。

#### (3) 環境基本計画の重点施策について

目標は達成しているものの前年度より悪化しているもの、目標を達成しないまま悪化しているものがあります。悪化しているものについては「環境のまちづくり市民懇談会」などとも相談し、今年度は目標に近づくよう努力してください。

循環型社会の形成について、資源リサイクル関連企業の新設・増設、ごみ分別推進モデル地区など、動きがみられないものがあります。これらは市が積極的に働きかけないと出てこないかもしれません。事務局から担当課へ催促して実現するようにしてください。

## (4) 今後について

能代市が組織としてマネジメントシステムを推進していくためには、各部局の担当者が 集まり協議する環境マネージャー代表会議の役割が重要です。今年度はこの後、すみやか に環境マネージャー代表会議を開催して結果報告し、対応を協議するとともに取り組みを 再確認してください。

秋に行う共通実施項目監査において、各職場、各職員がどのような取り組みをされているか、それが監査時だけでなく習慣になっているかを確認させていただきます。